

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

2010年総会をふり返って

首座主教 ナタナエル 植松 誠

2010年5月25～27日、日本聖公会第58(定期)総会が、東京教区牛込聖公会聖バルナバ教会を会場に開催されました。冒頭の議長挨拶の中で、私はこの2年間にわたる総会期を振り返って、日本聖公会を取り巻く内外の状況のうち、いくつか重要と思われる事がらを挙げて、私たちの取り組み、また立場などについて論評しました。

①全聖公会(アングリカン・コミュニオン)の混迷はさらにその度合いを増している。アングリカン・コミュニオンが分裂するのではないかという危機感も深まっている。この総会期中に開かれた首座主教会議、ランベス会議、全聖公会中央協議会(ACC)からの問題解決に向けた勧告や要請、カンタベリー大主教の度重なる呼びかけや警告にもかかわらず、アメリカ聖公会やカナダ聖公会が独自の決定に従い、同性愛者の主教聖別や同性同士のカップルの「結婚」(ユニオン)を認める方向を打ち出したことから、状況は更に複雑となり、いくつもの管区は米加両聖公会に対して関係の断絶を宣言したり、両聖公会内に別の「管区」を作る動きが出てきたりして、その結果、多くの管区や教区、教会が、自分たちがアングリカン・コミュニオンのどこに立っているのかというアイデンティティの危機を感じ始めている。さらには、米加両聖公会を除外して(極論の中には、カンタベリー大主教も外して・・・というものもある)、新たなアングリカン・コミュニオンを作ろうという動きも始まっている。

②前総会時にも報告されたアングリカン・カバnant(聖公会誓約)は、上記のアングリカン・コミュニオンの混迷を解決するための手段として考え出されたもので、世界の諸管区を一つの契約によって互いに規定しようとする試みである。長い歴史の中で、聖公会はその多様性の豊かさを認め合い、受け入れてきた。互いに拘束したり、除外する要素のあるこのカバnantに対して、日本聖公会では主教会も神学教理委員会も、このような契約は不要であるとの意見を表明して

□会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加
および6月15日以降)

- 5月
12日(水) 主教会小グループ会議
19日(水) TOPIK 作業グループ会
24日(月) 青年委員会
- 6月
1日(火) 人権担当者会
2日(水) 文書保管委員会
2日(水) TOPIK 作業グループ会
4日(金) 主事会議
14日(月) 正義と平和・憲法プロジェクト
16日(水) プレ宣教協議会実行委員会
18日(金)～21日(月) 沖縄の旅
20日(日)～26日(土) 沖縄週間
28日(月)～7月1日(木) 主教会・日韓合同主教会(韓国済州島)
- 7月
4日(日) 青年委員会
5日(月) 管区審判廷第2小審判廷(京都)
6日(火) 正義と平和・日韓協働プロジェクト
7日(水) プレ宣教協議会実行委員会
8日(木) 文書保管委員会
8日(木) 財政主査会
11日(日)～12日(月) 各教区正義と平和担当者会議(聖バルナバ教会)
12日(月) 正義と平和委員会
14日(水) 宣教150周年記録作成会
15日(木) 常議員会
23日(金) 主事会議
25日(日)～27日(火) 各教区青年担当者会(箱根スコレプラザ)
26日(月)～27日(火) 聖公会・ルーテル教会協議会(ナザレ修女会)

<関係諸団体会議等>

- 5月28日(金) 日本キリスト教連合会
常任委員会(日基教団事務所)
- 6月11日(金) NCC臨時総会・常議
(次頁へ続く)

きた。しかし、世界の聖公会の混迷と不一致がますます深まっている現状で、このアングリカン・カバnantへの期待が高まっていることを思う時、日本聖公会としても、応分の貢献をしていくべきだと考える。

③大韓聖公会との宣教協働は、この総会期も着実に成果を現してきた。2008年のランベス会議では、東北アジアの平和についての日韓の教会の協働が注目を集めた。不信と混迷が渦まく世界の聖公会で、昔は「敵同士」のような関係にあった日韓聖公会が、和解と平和のために共に手を携えていこうとする姿は、参加者に感銘を与えたとと言われる。また、日本聖公会の聖職者不足の現状下、大韓聖公会からの18名の宣教協働者が、8教区で宣教牧会にあたっている。両聖公会の青年の交流、社会宣教の学びなども継続して行われている。

④昨年、私たちは日本聖公会宣教150周年を祝った。記念大礼拝には、カンタベリー大主教ローワン・ウィリアムズ師父を説教者に迎え、3000人を超える参列者が与えられた。(大韓聖公会からは、このために150人以上の方々が駆けつけてくださったと聞く)。その標語であった「こぎ出せ、沖へ」の中身が改めて問われている。今、自分がキリスト者であること、更に聖公会の聖職・信徒であることの意味を自覚的に自分に問うことが求められている。

以上の事からのうちいくつかは、それらに関連した報告や議案が総会に出されました。特に、日韓の関係では、来年6月に沖縄で開催される予定の第2回世界聖公会平和大会(第1回は2007年11月、韓国パジュで開催)の実行委員会が立てられました。日韓聖公会だけではなく、中国、台湾、フィリピンや米国からも参加が想定されているこの世界的な会議は、日韓聖公会の緊密な協力体制の中で行われます。また、上記④で、「こぎ出せ、沖へ」の中身が問われると申しましたが、その宣教課題を広い草の根的な声を聞きながら策定するための「日本聖公会宣教協議会」(2011年8月下旬)開催が決議されました。この準備として何よりも大切なことは、管区的な協議会ではありますが、誰かが集まって行う会議ではなく、「今、

(前頁より)

	員会
6月11日(金)	日本キリスト教連合会 常任委員会(日基教団事務所)
6月27日(日)	聖公会生野センター会 員総会
7月5日(月)	外キ協主催「韓国併合 100年シンポジウム」(韓国 YMCA)
7月16日(金)	NCC国際分かち合い 委員会
7月16日(金)	聖公会生野センター理 事会
7月20日(火)～22日(木)	日本聖 公会保育者大会(沖縄)

私にとって、キリスト者であること、聖公会の聖職・信徒であることの意味」を一人ひとりが自覚的に問いなおすことだと思います。そうでないと、せっかく協議会で話されたことが、「自分のもの」にならず、傍観者的な立場で無責任な批判ばかりが起こることになります。私たちの日本聖公会のこれからの宣教は、私たち一人ひとりの責任です。

今回決議された議案で、見落としてしまいそうでありながら、実はとても大きな私たちの宣教課題を明示したのものとして、「地球環境のために祈る主日を定めること」があります。地球環境の保全は、ランベス会議でも全聖公会中央協議会などでも、かなり前から教会が取り組むべき課題として取り上げられてきました。世界平和や人権などの問題も、この問題と深く関わっていると思います。少しでも私たちの教会の中で、この課題に目を向けることができますよう願っています。

その他、教区間の教役者給与調整、年金維持、審判廷規則の見直しなど、今総会期の課題は多くあります。沢山の困難や試練と直面しながらも、「こぎ出せ、沖へ」という主の御声に聴き、復活の主が私たちの漁の現場に必ずご臨在し、予想もしなかった大きな収穫をお与えくださることを信じ、その収穫の喜びを今から先取りして、また新たな一歩を踏み出していきたいと思います。

第58(定期)総会を終えて

今回の総会はいした議題もないようだ、と思われた方が多いと聞かされていた。そして、異例のようだが、確かに予定より5時間も前に終了した。順調に事が進められたと言うことなのだろうか。帰りの飛行機を予約された方は、変更がきかない(安い?)チケット故に、どう過ごすか苦勞されたと聞いている。無事に終わったということは間違いのないだろうが、しかし、日本聖公会として58(定期)総会期を過ごしていく大切な意思を決定した、ということは忘れてはならないと思う。

やがて決議録が発行され、議員・代議員、総会関係者、そして各教会・伝道所・礼拝堂などに配布されますが、どうかそれを読んで頂ければと願います。

開会聖餐式での説教者は、今回が定期総会の主教議員として最後となる植田仁太郎東京教区主教が奉仕され、力強く語られた。そのすべてをここでお伝えすることは紙面上できないのが残念であるが、主教就任以来考え続けていることの一つとして、「教会の赦しと和解の業とはどうすることなのか」という事に関してであった。7の70倍赦しなさい、と言われたイエス様の教えなどを取り上げ、「赦しというのは犯された罪の小ささに比べて、その70倍のエネルギーを必要とする、赦しというのは私たちの膨大なエネルギーを注いで初めて可能なのだ」と解釈し、語られ、私たちが教会の働きをなし続けていく中で、この思いを持つことの大切さを教えてくださいましたのだと理解した。

議長挨拶(開会演説)は植松誠首座主教(北海道教区主教)が世界の聖公会の状況などを含め、日本聖公会のこれからの歩みについて、私たちが意識していかなければならないことを提示して下さった。これは総会決議録に掲載されるので、ぜひ読んで欲しいと思う。「1%に

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤 牧人

も満たないという日本のクリスチャン人口。その中でさらに小さな群れである日本聖公会。教勢は伸びていない、信徒の高齢化、若者の教会離れ、献金額の減少、聖職の不足、まるでデフレスパイラルに落ち込んでいくような無力感が漂っているように感じられるかもしれない。しかし、それこそ、私たちが信仰の原点に立ち返るようという主の呼びかけに耳を傾け、心の目を向ける時だと思う。もう一度『こぎ出せ、沖へ』という主のみ声を聴きましょう。」と私たちが鼓舞してくれるメッセージが語られた。

主教議員・聖職信徒代議員55名全員の出席で、22の報告と31の議案が審議された。

可決された事柄は、日本聖公会として、これからの2年間の働きの意思として決断したことなのだという事を、聖公会に属する私たち一人ひとり意識していきたいものだ。

その一つは、2011年、2012年度の管区一般会計の予算が可決されたということ。2011年度は78,137千円、2012年度は82,755千円である。このうち各教区からの分担金の割合は64%、60%を占めている。つまり、信徒一人ひとりが教区を通してそれを支えているということである。日本聖公会という管区がその働きを続けていくための財政的基盤の大きなものは、各教区の分担金、管区の収益事業、そして、大斎克己献金である。これらの献げものが一つとなって、国内、海外への宣教活動のために活かされているということをご理解いただきたい。

また、特定主日の信施奉獻を継続する議案もすべて可決された。海の主日、社会事業の日、神学校のために祈る日、人権活動を支える主日、日本聖公会青年活動のための日に、その事を覚え、祈り、当日の信施をささげる。これは日本聖公会の中にある働きを、全体で祈り、支えていくのだというすばらしい習慣をさらに4

年間継続するという事で可決された。(なお、聖公会生野センターのための日は現在継続中である。)

新しいものとして、平和宣教教育活動資金が管区に創設された。これは中高生の年代の方々の平和宣教に関しての学びの機会への参加を、資金面から支えていくことを目的としている。現場を見、体験することの意義深さを思い、その体験が成長と共に経験となっていく、イエス様が語る「平和を実現する人々」(マタイ5:9)の教えを実践していってもらいたいと願うものである。具体的な援助申請方法は後日管区事務所より案内が送られることになっている。

日本聖公会は58(定期)総会期の2年間に、2010年8月にプレ宣教協議会が、2011年6月に第2回世界聖公会平和大会が、2012年8月に日本聖公会宣教協議会が開催されることになっている。このような大きな会議と共に、さらに一つ一つの委員会が持つ様々な任務を果たして行くことになっている。各個教会の働き、各教区の働き、そして管区の働きを、有意義にすすめていくことができるようにと、協働していきたいものと思う。そのために管区事務所の働きもさらに充実して行くことができればと願っている。

■日本聖公会第58(定期)総会報告

会期：2010年5月25日(火)～27日(木)

会場：日本聖公会センター(東京教区牛込聖公会聖バルナバ教会)

出席者：主教議員11名、聖職・信徒代議員(11教区より)44名 及び諸委員長

I. 報告事項は、次のとおり。報告・決議とも内容の詳細については8月発行の総会決議録をご覧ください。

1. 主教会、2. 常議員会、3. 総主事、(総主事報告のもとに以下) 3-b. 女性に関する課題の担当者、3-c. 人権問題担当者、3-d. エキュメニズム委員、3-e. 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会報告)、4. 祈祷書等検査委員、5. 文書保管委員、6. 会計監査委員、7. 神学教理委員会、8. 礼拝委員会、9. 法憲法規委員会、10. 正義と平和委員会、11. 青年委員会、12. 年金委員会、13. 年金維持資金管理委員会、14. 女性の司祭に関わる諸問題について調整する委員会、15. 宣教協働者招聘委員会、16. 宣教150年記念礼拝実行委員会、17. 宣教150周年記念プログラム実行委員会、18. プレ宣教協議会実行委員会、19. 教役者給与検討デスク、20. 教区間協働担当デスク、21. 収益事業委員会、22. ウィリアムズ主教記念基金基金委員会

II. 決議事項は、次のとおり。先頭の数字は決議番号(1=決議第1号)

1. 新議員・新代議員歓迎の件：新議員—主教3名、新代議員—9名(聖職代議員4名、信徒代議員5名)を歓迎
2. 逝去者記念の件：前総会期に逝去された総会関係者(議員・代議員、諸委員)および宣教師12名。一同起立して黙祷をささげた。
32. 謝意表明の件：今総会期中に定年を迎える主教 植田仁太郎師ならびに主教 谷 昌二師に
33. 謝意表明の件：今総会を持って委任を終える管区諸委員会の委員長および委員の方々

に

34. 謝意表明の件：議場を提供して下さった東京教区牛込聖公会聖バルナバ教会信徒・聖職、今総会の書記・補助書記の方々、管区事務所主事・職員に
一以上、儀礼決議
3. 日本聖公会祈祷書一部改正、確定の件：前総会の第57（定期）総会で協賛を得た『聖職按手式』の一部を改正することを確定。
4. 日本聖公会祈祷書中の聖婚式と葬送の式において用いる聖書日課等の試用延長を求める件：前総会の第57（定期）総会で使用を認められた聖婚式と葬送の式の聖書日課等の試用を次総会まで延長
5. 日本聖公会祈祷書一部改正の件：「聖職按手式」中の「執事按手」式文では、聖霊を求める歌が使用できなかったが、執事職の独自の重要性を考慮して、使用できるように改正することについて協賛を求める（第1回決議）
一以上、祈祷書の改正、試用に関する決議。祈祷書の改正については、日本聖公会法憲第13条に定められており、2回の総会の決議を要する。第1回目は協賛を求める決議、第2回目は確定の決議。第2回目の確定の決議では、主教議員、代議員それぞれ3分の2以上の同意を要する。決議第3号がこれである。
6. 宗教法人「日本聖公会伊勢聖マルコ教会」を宗教法人「日本聖公会京都教区」に合併することを承認する件
7. 議案可決）宗教法人「日本聖公会彦根聖愛教会」を宗教法人「日本聖公会京都教区」に合併することを承認する件
8. 宗教法人「日本聖公会下鴨基督教会」を宗教法人「日本聖公会京都教区」に合併することを承認する件
一以上、宗教法人「日本聖公会」規則第33条に定める「教区または教会が合併または解散するときに要する包括法人としての決議
9. 懲戒および審判廷規則検討特別委員設置の件
11. 青年委員会設置継続の件
12. 正義と平和委員会継続の件
17. 第2回世界聖公会平和大会開催に伴う実行委員会設置の件
15. 女性に関する課題の担当者に関する件：担当者の任期を、4年から2年に変更。年間活動費を30万円から50万円とする。
一以上、ことに宣教活動を担う委員会設置・継続等に関する決議
10. 「沖縄週間」設置の件
13. 「地球環境のために祈る日」を定める件
一以上、主日あるいは期間を定めて、特にそのときに与えられた課題を覚え、取り組むために祈る決議
19. 「海の主日」奨励と信施奉獻継続の件：毎年7月の第2主日
20. 「社会事業の日」信施奉獻運動を継続する件
21. 「神学校のために祈る日」を継続する件
22. 「人権活動を支える主日」を継続する件
23. 「日本聖公会青年活動のための日」を継続する件
24. 大斎克己献金全国活動推進の件

—以上、主日または期間を定めて祈り、奉獻する決議

18. 日本聖公会宣教協議会開催の件

—宣教活動に関する決議

16. 日本聖公会年金規約一部改正の件：改正箇所は、第4条（加入の時期）：（旧）4月1日→（新）5月1日、第30条：用語の改正、第31条・第32条：信託銀行名称の変更

27. 年金委員選任の件：年金委員会規約の定めにより、下記の教役者2名および信徒2名が推薦されて承認。

教役者：司祭 斎藤英樹（北関東）、司祭 原田光雄（大阪）

信徒：岩井忠彦（横浜）、小川昌之（東京）

—以上、日本聖公会年金規約により、総会の議を要する決議

14. 「平和宣教教育活動資金」創設の件

—以上、「資金」創設の決議

28. 2008年・2009年度管区一般会計決算承認の件

29. 収益事業会計2008年・2009年度決算承認の件

30. 2011年・2012年度管区一般会計予算案承認の件

31. 収益事業会計2011年・2012年度収支予算案承認の件

—以上、法規第181条（予算）および第183条（決算）の定めによる決議

25. 管区事務所総主事指名承認の件：司祭 相澤牧人（横浜）が主教会より指名され、承認。

26. 常任の委員指名承認の件：祈祷書等検査委員、文書保管委員、会計監査委員の各3名の委員が主教会から指名されて、承認。

(1) 祈祷書等検査委員：（長）司祭 大橋邦一（北関東）、鈴木 一（東京）、保坂久代（東京）

(2) 文書保管委員司祭：（長）大江 満（京都）、諫山禎一郎（東京）、執事 卓志雄（東京）

(3) 会計監査委員：（長）塚田一宣（中部）、豊岡 暁（横浜）、松村祐二（北関東）

—以上、法規に定められた委員・役員に関する決議

Ⅲ. 選挙結果

○ 首座主教：主教 植松 誠（北海道）

○ 常議員

主教常議員：主教 五十嵐正司（九州）、主教 三鍋 裕（横浜）

補欠：主教 中村 豊（神戸）

聖職常議員：司祭 野村 潔（中部）、司祭 笹森田鶴（東京）、司祭 輿石 勇（北関東）

補欠：司祭 大町信也（北海道）、司祭 木村直樹（北関東）

信徒常議員：池住 圭（中部）、山田益男（東京）、佐々木靖子（京都）

補欠：中林三平（横浜）、倉石昇（横浜）

—宗教法人「日本聖公会」規則により、首座主教は、宗教法人「日本聖公会」の代表役員となり、常議員は、責任役員となる。

Ⅳ. 会期中の重要なプログラム

1日目の夜に「人権問題に関する学びのとき」が持たれた。韓国併合100年を迎える今年、李省展氏(恵泉女学園大学教員、歴史学)を講師として、「『韓国併合』100年・キリスト教・『在日』の人権」と題する講演を聴いた。

閉会予定の時刻は午後5時であったが、3日目午前中の閉会となった。議長・書記局の議事運営が巧みであったことにもよるが、議場が真二つに割れるような議案がなかったことにもよるであろう。したがって、修正案の動議が出ることもなかった。要請・抗議・決意等意思表明の議案がなかったこともひとつの特徴である。

白熱した議論に乏しく、元気のない総会であったといえなくはない。しかし、報告についても議案についても、報告者あるいは提案者の説明・意見をじっくりと聞くことのできた、落ち着いた総会であったともいえよう。
(総務主事 阪田隆一)



□主事会議

第58総会期第1回、2010年6月4日(月)

主な協議事項

1. 各主査の人選に関して
宣教主査:2名、渉外主査:1名、広報主査:4名、財政主査:6名
2. 58(定期)総会期の課題に関して
 - (1) 大斎克己献金伝道強化プロジェクト
 - (2) 建築金融資金の発展的な使い方
 - (3) 教区間協働に関連する新収益事業の可能性
 - (4) 人権主日の信施の使い方
3. 平和宣教教育活動資金の運用方に関して
以下を検討:申請書の形式、申請されたときの扱い方(マニュアル)

次回以降の会議:7月23日(金)

□各教区

北海道

- ・李在禎氏講演会―「韓国併合100年」にあたって―東アジアの平和を考える― 2010年6月18日(金)18時半 於:札幌キリスト教会〈李在禎氏:大韓聖公会司祭。元聖公会大学総長・現在名誉教授、70年代以降の軍事政権時代に民主化・人権運動に尽力。盧武鉉政権下では韓国統一部長官。現在「国民参与党」代表。〉

東北

- ・2010年度教区修養会 東北教区宣教開始120年に向けて～湯ったり語ろう～〈南会場〉7月18日(日)～19日(月) 岳温泉 空の庭リゾート(福島県二本松市) 発題者:北海道教区 植松誠主教 〈北会場〉10月10日(日)～11日(月) ホテルタザワ(秋田県田沢湖) 発題者:九州教区 五十嵐正司主教

東京

- ・第112(臨時)教区会 7月19日(月)9時 聖アンデレ主教座聖堂 東京教区主教選出の件

京都

- ・聖職接手式 7月10日(土)10時半 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 説教:司祭 黒田 裕 司祭接手 志願者:執事 サムエル奥晋一郎

九州

- ・聖職接手式 6月26日(土)11時 九州教区主教座聖堂 福岡聖パウロ教会 執事接手 志願者:聖職候補生 ダビデ中島省三

□関係団体

聖保連

- ・日本聖公会保育連盟 第55回全国保育者大会―『キリストの愛に生きる IN 沖縄』

2010年7月20日(火)～7月22日(木)
 沖縄ハーバービューホテル クラウンプラザ
 基調講演：垣花鷹志氏(保護観察司)、
 谷口るり子氏(臨床心理士)

ズ主教記念基金運営委員会委員) 2010年5
 月6日(木) 逝去(65歳)

・マルコ田中正橋(東北・元総会信徒代議員)
 2010年5月11日(火) 逝去(87歳)

・司祭 テモテ石川雄基(横浜・退職、元総会
 聖職代議員) 2010年5月21日(金) 逝去
 (77歳)



† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安
 を祈ります。

・バルトロマイ酒向登志郎(東京・ウィリアム

《人 事》

北関東

アンブローズ久保田 智 2010年4月29日付 日本聖公会伝道師に認可。日光真光教会勤
 務を命じる。

ルカ平岡康弘 2010年4月11日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。

東京

<信徒奉事者認可および分餐奉仕許可>

2010年4月1日付 2011年3月31日まで

(小金井聖公会) 小林素雄、三田昭夫、野村紘子、三宅 章
 (清瀬聖母教会) 工藤敦司、菅浪正雄、麦倉 稔

2010年新任「人権」研修会報告

管区人権担当者 司祭 バルトロマイ 三浦 恒久

と き： 2010年4月20日(火)～22日(木)

と ころ： 日本聖公会管区事務所

ホテル福岡会館(東京都千代田区)

富士見集会所(埼玉県狭山市)

ウィリアムス神学館修業者1名、韓国から
 の宣教協働者8名、スタッフ6名

主な内容

20日(火) 日本聖公会総会部落差別発言
 についての学び、狭山事件事
 前学習等

21日(水) 石川一雄さん、妻早智子さん
 のお話、狭山事件現地学習

22日(木) 聖書の分かち合い、振り返り、
 聖餐式

昨年のふりかえりの実現

昨年の新任「人権」研修会も、狭山事件を
 メインに行われました。その最終日の振り返り
 で、聖公会神学院を卒業された韓国人参加者
 がある提案をされました。それは、日本聖公会
 が取り組んでいる人権について、韓国からの宣
 教協働者にも学ぶ機会を作っていただきたい、
 という提案でした。

管区人権担当者は、この提案を意義あるも
 のとして受け止め、協議の結果、今回、その提

参加者

案を実現させることができました。

第38(定期)総会における部落差別発言

1983年5月19日開催の日本聖公会第38(定期)総会の議場で、東京教区選出代議員中川秀恭氏が、部落差別意識に基づく結婚差別発言を行いました。この差別発言について第1日目のセッションで、報告書を参考に学びの時を持ちました。

総会でのこの差別発言は、祈祷書中の「天皇」の字句と「天皇のため」「皇室のため」を削除するための議案審議中に起きましたが、韓国の宣教協働者の中からは、「部落差別発言」と「天皇の祈り」がなぜ結びつくのか、という質問が出ました。少し丁寧に説明すると理解していただきましたが、わたしたちにとっては当然と思っていたことについて、改めて確認することを求められる機会となりました。

石川一雄さんとの出会い

第2日目は埼玉県狭山市に移動して、「狭山事件」について学びました。第1日目の事前学習を踏まえて、石川一雄さんのお話をお聞きしました。

この事件は、埼玉県狭山市で女子高校生が誘拐殺害され、警察は身代金を取りに来た犯人を包囲しながら取り逃がすという失態を演じてしまいます。警察はその威信にかけ、犯人を逮捕しようと躍起になり、狭山市にある被差別部落を集中的に見込み捜査をして、被差別部落の青年、石川一雄さん(当時24歳)を逮捕しました。

石川一雄さんは、警察による強要と甘言によってウソの自白をさせられ、浦和地裁で死刑の宣告を受けました。しかし、翌1964年、東京高裁の審理の冒頭で石川一雄さんは無実を主張しましたが、1974年の高裁判決は無期懲役でした。その後、最高裁は上告を棄却し、再審請求が繰り返されてきましたが、取り上げられることはありませんでした。現在、最高裁に対して第3次再審請求が提出されています。石川一

雄さんは1994年に仮出獄されましたが、今もお殺人犯として見えない手錠がかけられています。

石川一雄さんと出会い、生の声をお聞きできたことは、参加者にとって大きな体験でした。石川一雄さんは警察の取調べの不当性、証拠に基づく裁判のやり直しを強く訴え、現在の心境を「権力と対峙解かねど再審は科学の力を借りて具現化」と詠っています。

生きにくい日本の社会

参加者から、在日外国人に対する日本の問題について、いくつかの指摘がありました。「クレジットカードを作ろうと思ったが断られた」「アパートを借りるのがむずかしい」「指紋押捺を拒否して捕まったら、日本聖公会はどうしてくれるのか」など。

在日外国人が生きにくい日本の社会の中で、その責任を在日外国人に押し付けたり、その解決方法を在日外国人に無責任に求めてはいないかと、深く反省させられました。在日外国人が生きにくい日本にしているのは日本人であり、そのことを日本の問題として捉え切れていない現状を思い知らされました。

研修会参加者の感想

■ 新任「人権」研修会に参加して

大阪教区 聖職候補生 ジョージ 林 正樹
最初に、毎年継続開催されている神学校を終えたばかりの新任教役者(勤務聖職候補生)のための人権研修に参加する機会を与えていただきましたことに感謝いたします。

今年度は対象者が1名であるため、今回の研修には大韓聖公会より日本に宣教協働者として日本に来られ、日本聖公会の各教区で働かれている7名の司祭の方々も参加されました。3日間の日程で、管区事務所(東京都新宿区)と「狭山事件」の現場(埼玉県狭山市)において研修が行われました。冒頭、1983年日本聖公会

第38(定期) 総会における部落差別発言を検証しながら、日本における部落差別の歴史と現状と天皇制との関わりなどについて管区人権委員の三浦恒久司祭から学びました。そして次に、狭山でのフィールドワークの事前学習として、「狭山事件」の概要とその背景にある被差別部落の問題との関係について、管区人権委員の鈴木慰氏から詳細にわたる説明を受けました。

2日目には、初夏を感じさせる暑さの中、現地の狭山市へ向かいました。事件から47年を経た現在、無実を求めて再審請求中の石川一雄さんと奥様・早智子さんのお話を直接、富士見集会所で伺いました。この事件は冤罪の問題だけではなく、他の冤罪事件とは異なる背景にある被差別部落の問題が浮き彫りにされました。1963年に24才で逮捕され、56才まで32年間獄中生活を送られた石川さんは現在71才になられています。人生の大半を獄中で過ごされた、かつての石川青年は風貌も大きく変わり、その発言の一言ひとことの重みに圧倒される思いでありました。苦難と試練の日々が一人の人間を、まさに神様が大きく創り変えたという印象を受けました。最後に「不遇であったが、不幸ではない。多くの人と出会い、学んだ。いっぱい感動があった」と自然に話されたことに、多くの試練を乗り越えられた不屈の魂が伝わってきました。

獄中生活の中、刑務所の看守の方のサポートで読み書きができるようになったことに、大変感謝をしておられたことに教育の大切さを覚えました。また石川さんは、獄中の中で自分の生まれ、生活してきた地域が被差別部落であることを知りました。それを契機に、自分の人生をかけて差別をなくする運動に生涯をかけることを決心されました。獄中で読まれた歌に、当時の石川一雄さんの心情をよくあらわす次のような歌があります。「独房に努力なしつつ無学なる吾が真実をひたに綴らん」。私自身、学生時代に「石川青年は無実だ!」という狭山事件闘争を知りながらも通り過ぎて来ました。40年の時を経て、はじめて狭山事件の現場で関わるこ

とことができました。街並みはすっかり変わり、新興住宅地として多くの人々がこの事件を忘れたかのように、平和な毎日を送っています。しかし、石川さんの闘争はいまだに終わっていません。一日も早く再審がなされ、真実が明らかにされることを祈ります。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」。

■「愚公山を移す」を想起させた「新任人権研修」

京都教区 司祭 イム ヨンイン 林 永寅

「愚公山を移す」という言葉があります。「たゆまぬ努力を続ければ、いつかは大きな事業もなしとげ得る」という意味で使われますが、最近この言葉をまた思い出させる事件がありました。それは「新任人権研修会」に参加して分かるようになった特別な事件のためでした。「研修会」が開かれたのは4月20日から22日まで。参加者は今年ウイリアムス神学館を修了した林正樹さんと韓国人聖職者7人。

研修会内容は部落差別に集中されていました。まず、日本聖公会総会でなされた部落差別発言が紹介されました。いわゆる「中川差別発言事件」。私はびっくりしました。目覚めている教会と知られている聖公会中でそんな差別の発言があったとは! それにその発言の主人公がキリスト大学の学長であり、日本聖公会神学教育中央委員長、また管区共通聖職試験委員長だったということも驚きでした。そして事件が起こったのは1983年でしたが、12年後に当事者の謝罪があった、とても長い時間がかかった事件だったことも驚きました。

どうしてこんなに長い時間が必要だったのだろうか? 人権の問題は社会・文化・制度など社会全般にわたった複合的な問題です。また人間の意識に関する問題です。それでその問題の解決のためにはとても長い時間がかかります。この問題の解決のために日本聖公会が長い長い時間をかけて努力したということが印象的でした。愚公の知恵を感じました。もう一つ印象的

なことは、その問題が発生した時、怒りを感じた森清一司祭が退職する頃にやっと自分が部落出身だということを明らかにできたという点です。それを通じて現実がどれほど干乾びているのかが感じられました。

二番目に紹介されたのは「狭山事件」。石川一雄という人が部落出身という理由一つで罪なくして殺人罪を着せられて死刑判決を受けた事件です。彼を犯人として追いたてた警察、そして明らかではない証拠にもかかわらず死刑判決を下した裁判所。その結果彼は31年7ヶ月を監獄で過ごさなければなりません。この事件は差別意識がどれほど根深いものなのかを端的に見せてくれるものでした。この事件もやはり長期間にわたる事件でした。事件が起こったのは1963年ですが今も進行中です。また、彼の無罪を主張する運動も続いています。

実は私は、このような差別が日本社会に広範囲に根深くあるということに少し恐ろしい気持ちが起きました。「私がこのような差別が存在する日本で宣教協働者としての役割をよく果たすことができるか」という思いが生じたからです。

すでに私は在日朝鮮人に対する差別について聞いたし、日本に到着する日、空港で指紋登録をしながらそういう差別が感じられました。また、最近では私が住んでいる京都で日本極右派による朝鮮学校に対する暴力行為が起きたし、朝鮮学校に対する政府支援を排除しているという事実を聞いたからです。それでその部落に関する話は他人のことではなく、まさに私の問題のように感じられました。そしてこれから私が越えなければならない山のように感じられました。ほんとうに大きな山です。どうして移そうか？

けれども私は大きく心配はしません。日本聖公会の良識を信じているからです。そして「愚公」のようにばか正直だが一歩ずつ前へ進むなら神様が障壁をとり除いてくださると信じるからです。差別がない天国を建設することこそ私たち信仰者の使命だということをよく知っているからでもあります。その国に向けて一歩ずつ一歩ずつ前へ進むことを心に誓うものです。

2010年4月23日



神学校から

2010年度を迎えて

聖公会神学院 校長 司祭 ミカエル 広谷 和文

復活後火曜日、4月6日、2010年度の入学礼拝が行われ、永谷亮（ながたに りょう）北海道教区聖職候補生志願者を神学生として迎えました。ご臨席くださった皆さまに心から感謝申し上げます。私たちスタッフ、学生も2年ぶりの入学式ということもあって、とりわけこの日を楽しみにしておりました。

2年ぶりの入学礼拝であり、入学生は永谷さんお一人。このように言いますと、今年度がきわめて異例で、変則的な年のように思われるかもしれません。確かに3年次生8名、2年生ゼ

ロ、そして新生1名という現実を前に、果たしてどんな新学期が始まるのか、不安や危機感を覚える方々もおられることでしょう。それは私も同様です。しかし、本当に私たちに問われているのは、この異例で、変則的な、一見マイナスに見える事態をどのように前向きに受け止め、それを大きなプラスに変えていくか、というところにあるのではないのでしょうか。例えば、1年生が1人だから、何もできないのではなくて、1人だからこそできる神学教育の在り方を積極的に考え、実践していきたいと思うのです。

考えてみると、この世界で起こること、私たちが会おう出来事は、すべてどこか異例で、変則的な面をもってしています。この異例で、変則的な出来事に向き合い、それに責任をもって対処していく中で、歴史というものが作られていくと言ったら言い過ぎでしょうか。その意味で新入生と、教員、在校生、関係者が共に責任をもって、この事態に向き合うことによって、聖公会神学院の新しい歴史が切り開かれると信じたいのです。

とは言っても、来年3年次生が卒業した後、神学院はどうなるのかという現実的な課題が待ち受けていることも否定できません。その課題を前に、今年度から神学教育の在り方、神学院の形を真剣に考えていきたいと思います。すでに1年前、「聖公会神学院改革検討委員会」を発足させ、教員会を中心に、まず教学面での改革案を教育・実習・礼拝・共同生活の各部門について検討し、先般原案を理事長宛提出したところです。今後、その作業をハード面にも広げ、加速させ、2011年度より新しい教育理念、教育概要を掲げ、また新しい運営理念のもとにスタートできるようにと念じております。

さて、入学礼拝において私は、次の聖句をテキストに説教を致しました。

あなたがたがわたしを選んだのではない。わたしがあなたがたを選んだ。(ヨハネによる福音書15章16節)

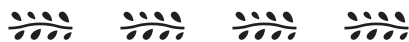
ここで、イエスは、私たちに向かって「あなたがたがわたしを選んだのではない」と言われています。確かに私たちは多くの道の中から、イエスを信じ、イエスに従う道を選んで、キリスト

者になり、聖公会の聖職になる道を選び、この学校に入学しました。しかし、それに対してイエスは言われます。「わたしがあなたがたを選んだ」。

文字通りに取れば、この選びはあれかこれか、つまり選んだのは私たちがイエスか、ということになるでしょう。しかし、これは、そのようなあれかこれかではなく、私たちがイエスに従う道を選ぶに先立って、私たちが選ばれたという大きな事実があるということです。

この「選び」をどのように受け取るかということとは、私たちの信仰と重なることでしょう。19世紀以降、それぞれの時代や神学の中で、信仰に関する特色ある定義がなされてきました。その中で信仰を「神の真実」と言い換えた人がいました。正確には、「神の真実に呼応し、応答する真実」という意味でしょうが、この「応答真実」に生きるのが、キリスト者の道であり、聖職の道であり、神学生の道であると思います。

もとより私たちは欠けるところ、足りないところの多い、不完全な者に過ぎません。それゆえにこそ私たちは、この学び舎で、共々切磋琢磨しながら、謙虚さを学び、神の選びによりふさわしい器として成長してゆきたいと思います。新入生と在校生が、ここで起こるさまざまな出会いを大切に、神と教会と人々に仕えるという壮大なロマンの実現に向かって新しい一歩を踏み出すよう期待する次第です。私たちスタッフも、そのために努力したいと思います。各教区、教会の皆さま、殊に聖職養成に関わる皆さまのご理解をお願い致します。



日本聖公会婦人会総会の報告



日本聖公会婦人会役員会

日本聖公会婦人会第23(定期)総会は、6月2日(水)～3日(木)、大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)を主会場に開催された。本総会は、先の第22(定期)総会で会則が大幅に変更され、「ともかく、やってみなければ」と始められた新しい制度について、3年間の経過を問う場と位置付けられていた。コア(感謝箱献金事務局)の運営については予算の面からも特段の意見は出ず、被献日献金活用制度については支援額などの見直しが行われ、より良い実施に向けて検討が重ねられた。従来の常議員会に替えてスリム化された会長会は、出席者が代議員などに限られているため、本総会は一般会員にとって3年振りに自由に傍聴できる機会となった。出席者は10教区の代議員20人を含む103人(このうち教役者は15人)。

第1日目のプログラムは、午後1時、礼拝堂における開会聖餐式で始まった。司式は大西修大阪教区主教。補式には本会チャプレン内田望司祭、運営委員会・コアチャプレン三浦恒久司祭をはじめ出席の教役者が役割を分担し、これには3人の女性の聖職者も加わった。説教者の朴美賢(パク・ミヒョン)司祭は、大韓聖公会釜山教区出身で、現在は宣教協働者として東京教区に所属。「ガリラヤから来た婦人たち」と題したメッセージでは、自分の持ち物を出し合い、自分を捨ててイエスと苦難を共にしたガリラヤの婦人たちのように、自分の心を空にして神のみ声を受け入れてほしい、と語られた。礼拝では、各教区婦人会長が代祷をささげ、またこの1年間に逝去された会員159人を偲んだ。

記念撮影の後、会館3階に移動し、午後3時15分、鈴木久美子会長が開会を宣言。役員会、運営委員会およびコア、ACWCJ(アジア教会婦人会議日本委員会)の報告を了承。議

案審議では、感謝箱献金お献げ先に関する4つの議案が、一部修正の議論を経て、すべて原案どおり可決された。従来から支援を行っている「東アフリカの子供を救う会(アルディ・ナ・ウペボ)」と「国際子ども学校」に加え、今年から新たに「リグリマ」(バングラデシュ・ガロ族の女性にかかわる活動グループ)と中部教区「可児ミッション」(主にフィリピンからの移住労働者子弟をケアする働き)への支援を了承した。

その後、1時間にわたり、第54回国連女性の地位委員会・ACC代表団イベント(今春ニューヨークで開催)に参加された木川田道子さん(管区女性デスク)と池本真知子さん(大阪教区信徒)による報告が行われた。池本さんがプロジェクターを使い、ミレニアム・デベロップメント・ゴールズとして2015年までの到達を目指す8つの目標や、各国の女性たちの状況をクイズ形式で説明され、今世界が直面している問題への気づきの機会となった。

夕の礼拝と夕食の後、代議員と役員会は議場に戻り、被献日献金申請審査会に臨んだ。3回目となる今年度は申請数も増え、この制度の浸透が伺えるようになったが、審査の難しさなど課題も浮き彫りとなった。神学生10人、有志グループ2団体、教役者1人への支援を可決した。同時刻に礼拝堂では傍聴者などを対象に、コアスタッフによる「感謝箱献金お献げ先から考える」と題したプログラムが行われた(約55人参加)。ここでは、感謝箱献金の歴史と、精神を表している「感謝箱の祈り」について説明があった。その後、出席者も台本を手にしながら、ウガンダ、インド、フィリピン、パレスチナの状況理解につながる「お献げ先の人たちに出会うこころみ」が行われた。

2日目は朝の礼拝に続いて、9時30分から議事を再開。被献日献金活用実施に関する5つの議案のうち、神学生の定義については、聖職を目指して学んでいる者の多様性に配慮した修正案が出され、その他については原案を可決。支援対象者や支援額について、より現実的な実施が可能となった。前役員会からの懸案事項

だった会則・細則の表記上の統一を図る改正案を可決。続いて2007年～2009年度決算が承認され、コアおよび一般会計の2010年度補正と2011年～2013年度予算案について、すべて原案どおりに可決された。昼食前のアピールタイムでは、中部教区の洪澤一郎主教から、現在、名古屋聖マルコ教会が行っているホームレスの方々への働きに対する理解と協力の要請があった。

午後は、最後の議案、次期会長選出教区選挙が行われた。選挙管理委員には北海道と横浜の代議員が指名されていたが、開票すると偶然にも、この2教区が同数で拮抗。4回目の投票で横浜が過半数を獲得し、会長教区の決定に至った。不安を抱える同教区に対し、池本則子司祭と金善姫(キム・ソンヒ)執事からエー

ルが送られ、議場は大いに盛り上がった。この後、出席者全員が6つのグループに分かれて「分かち合い」の時を持ち、各教区婦人会の現状と、高齢化および若い人の育成について意見交換がなされた(詳細は次号「おとずれ」に掲載予定)。会長挨拶に続いて、中部教区有志4人がアカペラで聖歌を披露。閉会の祈りと祝福をもって、ほぼ予定通り3時に閉会となった。

2日間の日程の中では、コアスタッフによるお献げ先のパネル表示や物品の販売も行われ、「顔と顔の見える関係」作りが工夫された。またホームページ上に掲載された各教区婦人会の情報も展示され、全国にまたがる日本聖公会婦人会のネットワークを感謝し、交わりの恵みに満ちた総会となった。(副会長・辻節子記)

「第20回歴史研究者の集い」 報告

日本聖公会歴史研究会 大江真道

日本聖公会歴史研究会主催による「第20回歴史研究者の集い」は、2010年4月26日(月)から28日(水)まで、青森県弘前市岩木の中野旅館において実施した。弘前での開催の動機は、昨年5月に京都で開催した第19回集いと150周年記念シンポジウムの際、故前川真二郎主教の令孫の佐藤真氏(佐藤外科院長・弘前昇天教会信徒)が、故前川主教の日記を3冊出版しておられ研究者らと親しい関係から、「桜の季節に弘前で」という提案が支持された。今年に入って文書保管委員会の賛成を得て、東北教区主教、弘前昇天教会の牧師八戸功司祭の了解を得た。4月25日の主日は弘前教会と函館教会の信徒の合同礼拝があり、前日の24日から弘前入りした大江司祭が礼拝に参加した。「集い」の宿舎と会場は、横浜山手教会信徒の根谷崎武彦氏の紹介で、岩木山の麓の百沢温泉の中野旅館に決定した。東京以西からは遠距離なので、セッションの開始は初日の夕食後

から行った。

発表 第1セッション 26日午後7時～9時

- ①「祖父前川真二郎の思い出」佐藤真
- ②「1930年頃の福岡の宣教(写真資料紹介)」壹岐裕志
- ③「キリスト教受難劇の形成と発展」根谷崎武彦。

第2セッション 27日午前8時半～12時

- ①「明治・大正・昭和の日本キリスト教史」大江真道
- ②「特別講演」「岩木山神社縁起」岩木山神社禰宜 須藤廣志
- ③「ミス・ブライアントの平取における教育活動の波紋」中村一枝
- ④「明治期における加東郡(兵庫県)への聖公会への伝道」吉田弘
- ⑤「チャモレー司祭と鳩山秀夫(鳩山首相の大叔父)」垣内茂

フィールド・ワーク(27日午後1時～4時)

- ① 弘前昇天教会 八戸功司祭報告「礼拝堂の建築」「リードオルガン<B. Shoninger No.61906>の会会則について」植木明美 越山哲也司祭、
- ② カトリック弘前教会

③ 日本キリスト教団弘前教会 ④ 弘前
城見学
第3セッション 28日 ①「F・J・ショウ
の来日と看護教育」西口忠 ②「日本聖
公会の史資料保管の現状」諫山禎一郎
解散 4月28日 12時30分 旅館バスでJR
弘前駅・弘南バスターミナルへ出発。

今回は、前会のようなインフルエンザによる
欠席者はなかったが、4名の出席予定者が余儀
ない事情で急遽欠席となったが、20名の参加
者を得て無事終了することができた。宿泊と会
場の旅館や市内見学の手配は、終始、根谷崎
武彦氏の世話を受けたことを感謝している。



ハンセン病者と共に生きた・草津のかあさま

コンウォール・リー女史関連の遺品の提供を求めています。

北関東教区聖バルナバミッションとリー女史
記念事業推進委員会は、100年以上も前に、
群馬県草津でハンセン病者と共に生きたコン
ウォール・リー女史の働きを伝えるために、リー
女史ゆかりの資料を集めています。今までに
2000点を超える品々を整理し、パソコンに登録
し、データベース化して燻蒸処理を行い、温度
や湿度の調整をして、草津の教区研修所内に
設置した収蔵庫に保管しています。

推進委員会は、時には移動展示会を行い、
リー女史の働きを各地にお伝えしています。
リー女史が草津での献身を決意する前は、現
在の横浜教区や東京教区などにも宣教師として
お働きになりました。千葉の茂原、大多喜、横
浜の聖アンデレ教会、逗子聖ペテロ教会、東京
の牛込聖バルナバ教会などのお働きが記録
として残されています。

終焉は兵庫県の明石の聖マリア・マグダレン
教会でした。その教会には17世紀頃のものと思
われる重要文化財に匹敵する素晴らしいフロ
ンタルがあり現在も教会で使用しています。

また、リー女史と共に働かれた女医の服部け
ささん(生誕地福島県須賀川に顕彰会がありま
す)や、日本語の通訳などでリー女史とともに
お働きなつた伝道師の井上照子さん(千葉復活
教会の教会墓地に埋葬されています)などの足
跡も新たに見つかり、関係者などからその資料
の提供を受けて記録にとどめています。

宣教に当たられた各地におけるリー女史の絵
画、スケッチ、お手紙、遺品などのご提供を北
関東教区は求めています。お借りするだけでも
結構ですので、心当たりのものがございましたら、
ぜひご一報をお願いいたします。

なお、リー女史の世界旅行のスケッチを絵葉
書にした2シリーズに続いて、新しく「日本の風
景」「草津の風景」の絵葉書(1セット・12枚・
ケース入り1,200円)もできました。スケッチを
あしらったマグネット(1個300円、5種類セット
1,400円)も好評です。

また、移動展示会をご希望される方も下記ま
でお問い合わせください。関東近辺の場合以
外もご相談にあずかります。

お問い合わせや連絡先は以下の通りです。

〒330-0854さいたま市大宮区桜木町2-172

北関東教区教務所内

聖バルナバミッションとリー女史記念事業推進
委員会

TEL 048-642-2680

FAX 048-648-0358

(北関東教区 聖バルナバミッションとリー女史
記念事業推進委員会 委員長 菊池邦杏)

青山霊園外国人墓地 墓参記

前号『管区事務所だより』(第247号)の末尾に、「5月31日(月)は、宣教師逝去者記念および墓地清掃のため、管区事務所の通常業務を休みます。よろしくお願いたします。」と書いた。また、総会関係者以外の方々の目にはふれられていないが、「第58(定期)総会報告・議案」の総主事報告中に総務主事所管事項として、以下を記した。

＜青山霊園の外国人墓地の承継と管理＞

墓地の承継については、都霊園では原則として使用者の親族等に限ることが定められている。しかし、青山霊園外国人墓地については、歴史的墓所空間として東京都に指定され保存されることとなり、使用者と法人の縁故関係が社会的に認知されるほどの関係を持つ法人については、(管理のみに限り)承継が可能となった。2006年12月20日、宗教法人日本聖公会は、マキム主教、パートリッチ主教、ハミルトン主教等の名義の墓地(8施設)の承継について東京都の承認を得た。

2010年2月、霊園管理事務所より、聖公会使用の墓地の墓石が傾いて危険なので修復するようとの連絡があり、3月に墓地の修復、整備を行った。費用は20万円。今後、残る7つの墓所も整備していく必要がある。

なお、墓地使用料については、米国聖公会が駐日代表部を閉鎖した1972年以降、日本聖公会管区事務所が引き継いで支払ってきている。

2007年4月4日、「青山霊園外人墓地 顕彰碑お披露目式」



があった。関係者として日本聖公会からも、管区の文書保管委員諫山禎一郎さん、東京教区資料保全委員前田司祭、管区事務所総務主事阪田が出席した。

青山霊園には、日本聖公会が管理する上記の墓地の他に、立教学院総理アーサー・ロイド、また東京教区聖アンデレ教会の教会墓地とその隣にはSPG宣教師アレグザンダー C. ショー司祭の墓など、著名な宣教師、日本の近代化に大きな影響を与えた方々の墓がある。

本年2月、東京都霊園管理事務所より、傾いた墓石の修復をするよう連絡を受け、総主事とともに現地を視察した。墓地管理料は払い続けてきたものの何十年間と野晒しに荒れ放題の墓を見て、これは一度管区事務所の者たちで掃除をしてはどうか、という総主事の発案により、総会後の5月31日、それが実現した。9時半に現地集合。総主事はじめ渉外主事、職員、総勢8人が3時間たっぷり墓所8箇所の草むしりをし



た後、マキム主教の元名義の墓石の前で、相澤総主事の司式により「墓参の祈り」を捧げた。そのあとは、全員で楽しく昼食会。総会後のリフレッシュのために相応しく、有意義なときであった。(管区事務所 阪田隆一)